

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和5年1月25日(2023.1.25)

【国際公開番号】WO2020/162328

【出願番号】特願2020-571144(P2020-571144)

【国際特許分類】

C 08 F 290/06(2006.01)

B 32 B 27/00(2006.01)

G 02 B 1/14(2015.01)

G 02 B 5/02(2006.01)

10

【F I】

C 08 F 290/06

B 32 B 27/00 Z

G 02 B 1/14

G 02 B 5/02 A

【手続補正書】

【提出日】令和5年1月12日(2023.1.12)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 活性エネルギー線硬化性多官能モノマー100質量部、

(b) ポリ(オキシパーカルオロアルキレン)基を含むパーカルオロポリエーテルであって、その分子鎖の両末端に、ウレタン結合を介して、活性エネルギー線重合性基を有するパーカルオロポリエーテル(但し、前記ポリ(オキシパーカルオロアルキレン)基と前記ウレタン結合との間にポリ(オキシアルキレン)基を有するパーカルオロポリエーテルを除く。)0.05質量部乃至10質量部、

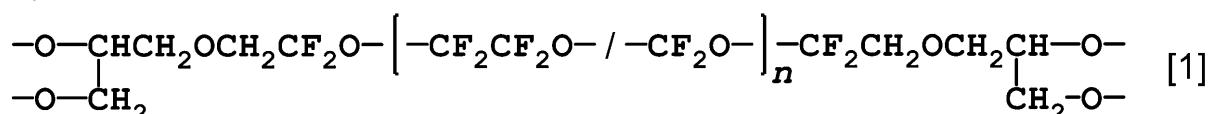
(c) 0.2μm乃至15μmの平均粒子径を有する微粒子5質量部乃至30質量部、及び

(d) 活性エネルギー線によりラジカルを発生する重合開始剤1質量部乃至20質量部を含む、硬化性組成物であって、

前記ポリ(オキシパーカルオロアルキレン)基が、繰り返し単位-[OCF₂]-及び繰り返し単位-[OCF₂CF₂]-の双方を有し、これら繰り返し単位をブロック結合、ランダム結合、又は、ブロック結合及びランダム結合にて結合してなる基であり、

前記(b)パーカルオロポリエーテルが下記式[1]で表される部分構造を有する、硬化性組成物。

【化1】



(上記式[1]中、

nは、繰り返し単位-[OCF₂CF₂]-の数と、繰り返し単位-[OCF₂]-の数との総数であって5乃至30の整数を表し、

前記繰り返し単位-[OCF₂CF₂]-と、前記繰り返し単位-[OCF₂]-は、ブ

40

50

ロック結合、ランダム結合、又は、ブロック結合及びランダム結合の何れかにて結合してなる。)

【請求項 2】

前記(b)パーカルオロポリエーテルは、その分子鎖の両末端それぞれにウレタン結合を介して活性エネルギー線重合性基を少なくとも2つ有する、請求項1に記載の硬化性組成物。

【請求項 3】

前記(b)パーカルオロポリエーテルは、その分子鎖の両末端それぞれにウレタン結合を介して活性エネルギー線重合性基を少なくとも3つ有する、請求項2に記載の硬化性組成物。

10

【請求項 4】

前記成分(c)の微粒子が有機微粒子である、請求項1乃至請求項3のうち何れか一項に記載の硬化性組成物。

【請求項 5】

前記成分(c)の有機微粒子がポリメタクリル酸メチル微粒子である、請求項4に記載の硬化性組成物。

【請求項 6】

(e)溶媒をさらに含む、請求項1乃至請求項5のうち何れか一項に記載の硬化性組成物。

【請求項 7】

請求項1乃至請求項6のうち何れか一項に記載の硬化性組成物より得られる硬化膜。

20

【請求項 8】

フィルム基材の少なくとも一方の面にハードコート層を備えるハードコートフィルムであって、該ハードコート層が請求項7に記載の硬化膜からなる、ハードコートフィルム。

【請求項 9】

前記ハードコート層が1μm乃至20μmの層厚を有する、請求項8に記載のハードコートフィルム。

【請求項 10】

前記ハードコート層が3μm乃至15μmの層厚を有する、請求項9に記載のハードコートフィルム。

30

【請求項 11】

フィルム基材の少なくとも一方の面にハードコート層を備えるハードコートフィルムの製造方法であって、該ハードコート層が、請求項1乃至請求項6のうち何れか一項に記載の硬化性組成物をフィルム基材上に塗布し塗膜を形成する工程と、該塗膜に活性エネルギー線を照射し硬化する工程とを含む、ハードコートフィルムの製造方法。

【請求項 12】

請求項8乃至請求項10のうち何れか一項に記載のハードコートフィルムを備えたディスプレイ。

【請求項 13】

請求項8乃至請求項10のうち何れか一項に記載のハードコートフィルムを備えた偏光板。

40

50